

情報セキュリティ基本方針

1. 目的

当協会が構築したI SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の目的は、事業理念である「不動産鑑定士等の資質を向上させ、社会一般の不動産の評価に関する理解を深め、公平・公正な不動産鑑定評価制度を普及することにより、不動産の適正な価格の形成を推進し、県民生活の向上及び県土の健全な発展に貢献します。」という使命の下に、取り扱う大量の情報の重要性、機密性を深く認識するとともに、情報資産の漏洩、改ざん、破損、盗難、不正使用等の未然防止を図ることである。

2. 適用範囲

I SMSを適用する範囲は、当協会の定款第4条第1項・第2項に規定された以下の事業及び会員管理情報、職員管理情報とする。

1 公益目的を達成するため行う事業

- (1)不動産鑑定評価制度の普及及び啓発
- (2)不動産の鑑定評価等に関する無料相談
- (3)不動産の鑑定評価等に関する刊行物等の資料及び情報の提供
- (4)不動産の鑑定評価等に関する調査研究及び研修
- (5)不動産の鑑定評価等に関する資料及び情報の収集、整理並びに管理
- (6)不動産に関し、国又は地方公共団体が行う事業の運営及び運営支援
- (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 公益目的事業の推進に資するため、必要に応じて行う事業

- (1)会員等の業務に資する資料及び情報の提供
- (2)会員の研鑽及び交流
- (3)関係団体及び公共的団体等との交流及び協力
- (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

また、適用する部署は、これらの情報に関与するすべての部署とする。

3. 管理体制

I SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の管理体制は、情報セキュリティ委員会におけるトップマネジメントに基づき、担当副会長、情報安全活用委員長、情報セキュリティ委員会委員長により運用・管理する。

4. 情報資産の運営・管理

情報セキュリティに関連する法令及び契約上の要求事項を順守する。

基本方針および関連する諸規程に従って情報資産を管理する。

情報セキュリティに関する事故またはそのリスクに対して、速やかに状況を調査し、不適合の原因除去及び是正処置をとる。

役員、職員、会員等に対して情報セキュリティに関する教育の機会を定期的に確保する。

5. 継続的改善

ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）は、取り扱う情報資産が取り巻く社会の環境変化に対応して変化することから、継続的にレビューし改善する。

2018年9月1日

公益社団法人 愛知県不動産鑑定士協会

代表理事会長 樋沢 武司